

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和8年那智勝浦町議会第1回臨時会)

令和8年1月29日

9時31分開議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	報告第1号 専決処分(令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算(第7号)) した事件の承認について	5
日程第5	議案第1号 令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算(第8号)	7
日程第6	議案第2号 令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予 算(第2号)	14
日程第7	副町長の選任について	16

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 引地稔治	2番 吾妻正崇
3番 城本和男	4番 加藤康高
5番 藤社和美	6番 西太吉
7番 曾根和仁	8番 東信介
9番 松本和彦	10番 津本芳光
11番 勝山則子	

3. 会議録署名議員の氏名

3番 城本和男	5番 藤社和美
---------	---------

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長 堀 順一郎	教 育 長 岡 田 秀 洋
総 務 課 長 田 中 逸 雄	総務課企画員 鳥 羽 真 司
総務課防災対策室長 岡 崎 由 起	税 務 課 長 増 田 晋
住 民 課 長 太 田 貴 郎	福 祉 課 長 仲 紀 彦
こども未来課長 寺 本 智 子	観光企画課長 村 井 弘 和
農林水産課長 島 由 彦	建 設 課 長 井 道 則 也
会 計 管 理 者 竹 原 大 二	消 防 長 樫 尾 光 俊
教 育 次 長 中 村 崇	水 道 課 長 楠 本 定
病 院 事 務 長 寺 本 斉 弘	

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 寺 本 尚 史
-----------------

事務局主査 御前志郎

事務局副主査 榎本達也

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので報告いたします。

報道機関の皆様をお願いします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源をお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本臨時会につきましては、換気のため議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、マスクの着用は自由となっております。また、本臨時会では本会議の様子を撮影し、3階ロビーのモニターで中継しております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開会

○議長（加藤康高君） ただいまから令和8年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（加藤康高君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤康高君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番城本和男議員、5番藤社和美議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（加藤康高君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

2番吾妻議員。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について御報告させていただきます。

去る1月26日、議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に付議すべき事件は、報告1件、議案3件の合計4件となっております。

会期は本日1日を予定しております。

それでは、別紙議事予定表を御覧ください。

〔議事予定表朗読〕

報告は以上となります。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思ひます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（加藤康高君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

堀町長。

○町長（堀 順一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和8年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先週1月23日に衆議院が解散となりました。2月8日を投開票日として第51回衆議院議員総選挙が実施されます。解散から投開票日までが16日と戦後最短の選挙となり、町では急ピッチで対応に当たっているところでございます。

議員の皆様方におかれましても、投票率向上のため、住民の皆様への御案内等、御協力をよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは、本議会に提案しております議件の概要について、御説明申し上げます。

提案いたします議件は、報告が1件、議案が3件の合計4件でございます。

報告第1号は、令和7年度一般会計におきまして、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の経費に係る補正予算を専決処分したことについて、議会に報告するものでございます。

議案第1号につきましては、令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）につきまして、主なものとしたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業費や物価高対応子育て応援手当事業費補助金を活用した事業費などの増額をお願ひするものでございます。

議案第2号令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）につきましては、修繕料の増額をお願ひするものでございます。

議案第3号副町長の選任についてにつきましては、現在、空席である副町長の選任について、議会の同意を求めらるものでございます。

説明につきましては以上でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、何とぞ御審議をいただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願ひを申し上げ、議案の概要説明といたしま

す。よろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 以上で、諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第1号 専決処分（令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号））

した事件の承認について

○議長（加藤康高君） 日程第4、報告第1号専決処分（令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号））した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） おはようございます。

報告第1号専決処分（令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号））した事件の承認について、御説明申し上げます。

これにつきましては、本年1月23日の衆議院の解散に伴います1月27日公示、2月8日投票日の第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用につきまして、専決処分をさせていただいたものでございます。

次のページに専決処分書をつけさせていただいております。

令和8年1月19日付で専決処分させていただいております。

次のページをお願いします。

令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,970万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億2,057万6,000円とするものでございます。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款16県支出金の補正により、歳入合計で補正前の額118億87万6,000円に補正額で1,970万円を追加し、計で118億2,057万6,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費の補正により、歳出合計で補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の5ページの歳出について、それぞれ1,970万円の増額をお願いしております。

5ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、国県支出金1,970万円となっております。

6 ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節4衆議院議員選挙費委託金1,970万円は、この選挙にかかる費用としまして県から交付されます委託金で、歳出予算額と同額を計上させていただきます。

7 ページをお願いします。

3、歳出でございます。

款2総務費、項4選挙費、目4衆議院議員選挙費、補正額1,970万円につきましては、節1報酬から次のページの節18負担金、補助及び交付金まで、この選挙にかかる費用としまして、説明欄記載のとおり計上をさせていただきます。

節1報酬230万6,000円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等の報酬及び選挙事務に係る会計年度任用職員3名分の報酬でございます。

節3職員手当等608万7,000円は、期日前投票及び投票日当日の職員の超過勤務手当等でございます。

節10需用費147万3,000円は、投開票事務に係る文具費や食料費等で、備考欄のとおりでございます。

節11役務費329万5,000円は、入場券などの郵送料、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などとなっております。

節12委託料150万円は、町内153か所のポスター掲示場設置、撤去及び管理費用でございます。

節13使用料及び賃借料412万9,000円は、備考欄記載のとおり、選挙事務に必要な物品の借り上げ料などでございます。

8 ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金12万5,000円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等に係る非常勤職員公務災害補償負担金でございます。

9 ページ以降に、この選挙費にかかります報酬、職員手当の給与費明細書をつけさせていただきます。説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第1号 令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）

○議長（加藤康高君） 日程第5、議案第1号令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 議案第1号、令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,036万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億8,094万4,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の規定となっております。

第3条は債務負担行為、第4条では地方債の補正をお願いしてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款11地方交付税から款22町債まで、歳入合計で補正前の額118億2,057万6,000円に補正額で6,036万8,000円を追加し、計で118億8,094万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3の民生費から款9教育費まで、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

今回補正をお願いしております歳出予算の経費のうち、財源となる国庫補助金の交付決定が年度の後半となることから、当該事業の年度内完了が物理的に困難であるため、予算の定めるところにより翌年度に繰越しをお願いするものでございます。

款3民生費の物価高対応子育て応援手当事業から款9教育費の宇久井中学校長寿命化改修事業まで3件の事業を翌年度に繰越しし、令和8年度において実施するものでございます。

5ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正でございます。

宇久井中学校長寿命化改修工事監理業務委託について、令和8年度までの期間において、補正前の限度額266万円を補正後の限度額463万1,000円に、また、宇久井中学校長寿命化改修工

事について、令和8年度までの期間において、補正前の限度額1億8,400万円を補正後の限度額4億431万円にそれぞれ増額するものでございます。

6ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正でございます。

起債の目的欄、過疎対策事業の補正により、補正前の限度額計19億9,880万円から1億6,020万円を減額し、補正後の限度額を18億3,860万円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次のページの歳出について、それぞれ6,036万8,000円の増額をお願いしてございます。

8ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、国県支出金2億903万5,000円の増額、地方債1億6,020万円の減額、その他108万4,000円の増額、一般財源は1,044万9,000円の増額となっております。

9ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。総務課の関係について御説明いたします。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は1,044万9,000円の増額で、計で40億6,143万2,000円とするものでございます。

少し飛びまして14ページから18ページまでですが、補正予算の給与費明細書をつけさせていただいております。説明は割愛させていただきます。

総務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 水道課の関係につきまして御説明申し上げます。

10ページ上段をお願いいたします。

歳入でございます。

款19繰入金、項1基金繰入金、目5那智の郷共同汚水処理施設事業基金繰入金、節1那智の郷共同汚水処理施設事業基金繰入金108万4,000円は、歳出のほうで説明いたします修繕にかかる予算に充てるため、事業基金から繰り入れするものでございます。

11ページ下段をお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷汚水処理費、節10需用費108万4,000円の増額をお願いするものでございます。

汚水処理を行う過程におきまして、浄化槽設備を構成する曝気槽という水槽内にある有機物を分解する微生物を繁殖させ、その働きを活性化させるために必要な空気を送り込むブローアが故障し、耐用年数を超えていることから、今回、取替え修繕にかかる費用と、また曝気槽に設置していますエア配管調整バルブにも不具合が生じてございますので、その交換に伴う修繕料を併せてお願いするものでございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども未来課の関係について御説明いたします。

9ページをお願いします。

歳入です。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節7物価高対応子育て応援手当事業費補助金2,920万円と、その下、節8物価高対応子育て応援手当事務費補助金181万円は、歳出で説明いたします物価高対応子育て応援手当に係る費用全額を受け入れるものでございます。

11ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目6物価高対応子育て応援手当事業費、補正額3,101万円でございます。

令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）関係資料の1ページ、こども未来課関係資料をお願いいたします。

この事業は、国が実施する総合経済対策事業として、物価高の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳から高校生年代までの子供を養育する保護者に対し、子供1人につき2万円を支給するものでございます。

2ページをお願いします。

応援手当支給に係る対象児童や支給対象者、手続などについての資料でございます。

対象児童は、令和7年9月分の児童手当の支給対象児童と令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童で、支給対象者は記載のとおり、児童手当の受給者となります。

申請手続などにつきましては、本町から令和7年9月分の児童手当を受給した方、令和7年10月以降に出生した児童に係る児童手当の申請を行い、認定された方につきましては、申請の必要はございません。

対象者の方には申請不要であること、2月下旬から順次支給することについての案内通知を2月上旬に送付する予定でございます。

なお、出生した児童に係る児童手当の申請手続が済んでいない方や公務員の方などは申請が必要となっております。

申請を受け付け、処理が済み次第、随時支給予定としております。

提出期限につきましては、令和8年3月31日までで、出生などの場合は4月30日までとしております。そのため、一部予算を翌年度に繰越しを行い、実施してまいります。

予算書11ページにお戻りください。

節3職員手当等4万8,000円から、節12委託料143万円につきましては、応援手当事業に係る事務費、システム改修費用でございます。

節19扶助費2,920万円は、説明欄記載の子育て応援手当1,460名分を見込んでおります。

こども未来課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

歳入のほうです。9ページをお願いいたします。

また、関係資料につきましても3ページのほう、合わせてお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節6物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、説明欄記載のまちなか商品券事業に係る10分の10を受け入れるものでございます。

この交付金につきましては、昨年11月に閣議決定された総合経済対策を踏まえ、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせ、必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、交付されたものでございます。

次に12ページをお願いいたします。

歳出です。

款6商工費、項1商工費、目2商工振興費2億4,819万4,000円の補正をお願いするもので、昨年に引き続き、物価高騰対策商品券事業で、昨今のエネルギー、食料品の物価高騰などの負担軽減支援策として、住民1人当たり1万8,000円の商品券を配布するものです。

節1報酬は、会計年度任用職員を4月から半年間雇用するもので、主に事業所からの換金業務に従事を予定しております。

節3職員手当等から、節8旅費につきましては、主に職員の超勤及び会計年度任用職員に係るものでございます。

節10需用費の説明欄2行目の印刷製本費は、商品券等の印刷費になります。

節11役務費は、商品券の郵送やこの事業に係る周知等の広告費となります。

節13使用料及び賃借料は、枚数計算機の借り上げ料となっております。

節18負担金、補助及び交付金は、各事業所で使用されました商品券の代金となります。

この事業の具体的な内容としまして、2月1日を基準とし、町民1人当たり1万8,000円分の商品券を配布します。使用できる店舗につきましては、町内の事業所となります。

商工会加入以外の店舗につきましては、2月初旬の町の回覧で当課のほうで募集を行う予定となっております。

前回は引換券を各家庭に発送し、最寄りの郵便局で商品券を引き換える方法でございましたが、今回は商品券を直接郵送する方法に変更しております。2月下旬より郵便局によるゆうパックを予定しております。

また、前回は商工会で換金作業等を補助金として委託しておりましたが、今回は直接当課で換金作業を行うこととなりました。

使用期限につきましては、3月1日から8月31日までを使用可能としております。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 消防本部の関係について御説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、節3職員手当等、説明欄超勤手当につきまして、インフルエンザ感染症等による特別休暇に係る補充勤務に従事を要した人員の増加、人事院勧告による給与条例の改正に伴う差額の支給、また、林野火災警報発令時の休日における警戒活動と新宮市消防本部との消防通信指令業務開始に向けて、通信指令装置の取扱いの研修などに係る超過勤務の増加が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

次の行、救急出動手当につきましては、出動件数は今年度12月末時点で昨年度に比べ、本町の件数自体は減少しているものの、新宮市消防本部に派遣しています職員の救急出動件数が260件の増加となっております、合わせた出動件数の高止まりにより増額をお願いするものでございます。

次の行、夜間勤務手当につきましては、人事院勧告等に伴う職員給与の引上げにより増額をお願いするものでございます。

消防関係の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

予算書の5ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正をお願いいたします。あわせまして、補正予算（第8号）関係資料4ページを御覧ください。

今回の補正理由と内容ですが、学校施設環境改善交付金の内示受容を年度当初と見込んでいましたが、国の当初予算内での内示が受けられず、最終的に内示を受けられたのが令和7年12月下旬であったことから工事割合の調整が必要となっております。

当初、工事割合、令和7年度55%、令和8年度45%に設定しておりましたが、今回、令和7年度が1%、令和8年度が99%に変更するものでございます。

裏面には年次ごとの予算額、財源内訳を当初、補正後で記載させていただいております。

なお、令和7年度事業費分につきましては、第1表歳入歳出予算で減額補正させていただきます。

予算書に戻っていただきまして、予算書の9ページをお願いいたします。

歳入です。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、補正額6,306万5,000円の減額につきましては、節4学校施設環境改善交付金につきまして、事業割合の変更に応じて令和7年度事業費を減額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

款22町債、項1町債、目7教育債、補正額1億6,020万円の減額につきましては、節1過疎

対策事業債説明欄記載の事業につきまして、事業費割合の変更に伴う減額補正でございます。

13ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費、補正額2億2,321万円の減額につきましては、宇久井中学校長寿命化改修工事の事業費割合の変更により、節12委託料290万円、節14工事請負費2億2,031万円をそれぞれ減額するものでございます。

なお、令和7年度事業費につきましては、全額令和8年度に繰越し予定です。

説明は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） ちょっと1点だけお伺いをいたします。

この物価高騰の対応の予算なんですけれども、臨時議会のほうで素早く対応していただきまして本当によかったと思います。

この事業費なんですけれども、資料の3ページに商品券の事業なんですけれども、基本指針とか施策とか、主な個別計画等が入ってないんですよね。一応、2億4,800万円の予算ですから、今回、長計なんかも作成してると思うんですけれども、やはり基本指針がきちんと定まっていないというのは、これはちょっとどうかなと思うんですね。そのあたりちょっとお伺いをいたします。

それと、ゆうパックで今回送付するということなんですけれども、高齢者の方は高齢なんで、追跡サービスあると思うんですけれども、高齢な方と施設へ入っておられる方もあって、未着っていうんですか、返ってくる分というのは想定しているのかどうか、そのあたりをお伺いします。

そして、もしそうやって未着になった場合、どうやって対応するのか、そのあたり考えられているのかちょっとお伺いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

まずは資料の3ページの基本指針、施策、主な施策、個別計画等の記入ということでございます。

大変すいません、私のほうも見落とししておりました。確かに重要施策であり、大きな予算もということで、こちらも当てはまる文言があるかと思っておりますので、またその辺は差替え等させていただきたいと思っております。すいませんでした。

あともう一つ、未着の場合ということでございます。

これまでも引換券はがきということで、未着があった場合は役場のほうへそのはがきが戻ってきて、届いてないやけどというような問合せがあったときは役場のほうで確認次第、商品券と交換させていただきますということでさせていただいております。

ゆうパックにつきましても一応不在票みたいな、要は届けて、ゆうパックでサインをいただ

かなければならないので、不在の場合は不在票を届けて、一旦、1週間程度、郵便局で預かっていただけるということになっております。

その後、役場のほうで保管管理ということになるんですけども、これまでもそうですが、広報等でこの事業についてお忘れなですか、交換されてないですかというような広報はしながら、そこはこれまではがきと同様、同じような対応というふうな形になろうかと思えます。以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

8番東議員。

○8番（東 信介君） 1点ちょっと気になることあるんで、今回、商品券の換金は観光企画課のほうでやられるということで、多分税務申告の関係、商工会の関係だと思んですけど、結構かなりの方が換金に来られると思うんで、今の2階までみんな上がってきて換金されると、ちょっと混雑するんじゃないかなとちょっと不安に思うんですけど、その辺はどう考えられているのかなと。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 換金作業についてということでございます。

議員おっしゃるとおり、商工会のほうは確定申告作業とかもあるということで多忙につきということもございまして、ここは今回役場のほうでということで協議を済ませております。

先ほど議員のほうからも御指摘ありましたように、確かに集中する時期等もあろうかと思えますので、その辺は商工会さんにどの時期、前半なのか、中盤なのかというところも含めて、確認はさせていただきながら、窓口対応も検討してまいりたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 物価高の件なんですけど、商品券を素早く配っていただくという形になって喜ばれる方も多いんですけども、僕、ニュースとかで見ている、国の推奨する部分でおこめ券っていうのが人気があったと思うんですけども、僕、何でおこめ券を推奨しているのかなってすごく気になってたんですけど、還元率が低いって言って、結構否定された部分があるんですが、国も還元率が低いのは分かっていたと思うんですよね。その上で推奨しているっていう理由があるんじゃないかと思って、今回、お米がすごく高く取引されたと思うんですよね。そのお米がなかなか市場に出てきてない状態ではないかっていう話もあって、来年度、お米が取れる前の段階で、そのたまってるお米が放出されるんじゃないかと、価格が大幅に下がるんじゃないかっていう懸念もしている方もいて、僕もそうなる可能性もあるのかなと思って、そう考えると、国がおこめ券にこだわってた理由も少し分かるような気がして、今回、商品券を全額支給するに当たって、そういったおこめ券とか、お米とか、一次産業のことも踏まえて検討していただいたんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

当初、この交付金が出たときは、おこめ券っていう、しかしながら、メディアで見ると、おこめ券を採用しないメディアも多く取り上げられていたかなというふうに思います。

議員おっしゃるとおり、還元率が悪い、お米に特化してしまうというような理由もあったかと思えます。

私ども当初から考えさせていただいてるのは、やはり地域の振興ということ、また事業者全体の振興も含めて検討した結果、今回まちなか商品券、昨年同様のやり方がふさわしいということで検討させていただいた結果でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） なんか回答がすごくぼやとしてしまったんですけど、一次産業のことも踏まえて検討していただいたんですかっていう質問なんです。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すいません、何度も繰り返しにはなりますが、今回の事業につきましては地域の皆様、そして事業者の皆様全体を考慮した結果、地域まちなか商品券というような形でなりました。

また、商品券につきましては、もちろん町内の大手スーパーも含めて購入できますので、そこでは一次産品も含めて購入できるというところであれば、一次産業に特化したという考えではございませんが、そこら辺も全体を含めて今回の施策というふうな形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第2号 令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算

(第2号)

○議長（加藤康高君） 日程第6、議案第2号令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 議案第2号令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,081万2,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

歳入合計の補正前の額2,024万2,000円に補正額57万円を追加し、2,081万2,000円とするものです。

3ページをお願いします。

歳出でございます。

歳出合計は、補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括、4ページの歳入、5ページの歳出ともに同額でございます。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金、補正額57万円につきましては、前年度繰越金の確定により増額しております。

7ページをお願いいたします。

併せて農林水産課関係資料を御覧ください。

歳出です。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節10需用費180万円は、勝浦市場の第2売場に設置している紫外線殺菌装置に係る修繕費用でございます。

資料の2ページの写真を御覧ください。

本設備は平成22年から稼働を開始しております。今回は、経年劣化した箇所が圧がかかり、装置のヘッダー管に破損が発生し、衛生管理上、早急な修繕が必要となり、修繕料を増額するものでございます。

節24積立金につきましては、今回の修繕料の補正に伴い減額するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第3号 副町長の選任について

○議長（加藤康高君） 日程第7、議案第3号副町長の選任についてを議題とします。

総務課企画員鳥羽さんの退場を求めます。

〔総務課企画員 鳥羽真司君 退席〕

○議長（加藤康高君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 議案第3号について御説明申し上げます。

〔議案第3号朗読〕

60歳でございます。

現在空席となっております副町長の選任について、御同意を求めるものでございます。

別に関係資料をつけてございますので、そちらを御覧願います。

鳥羽真司氏におかれましては、大学卒業後、民間会社勤務を経て、昭和63年4月に和歌山県に奉職され、令和3年4月から企画部企画政策局長、令和5年4月、東牟婁振興局長を歴任され、そして令和7年3月退職されてございます。

その後、和歌山社会経済研究所専務理事を務められ、令和7年7月より、本町総務課企画員として勤務されております。

御同意いただけましたなら、任期は令和8年1月30日から令和12年1月29日までの4年間となります。

説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） ただいま副町長の選任につきまして、総務課長から御説明申し上げましたが、私からも少し補足をさせていただきたいと思っております。

鳥羽真司氏につきましては、お手元の経歴のとおりでございます。特に37年間という行政経

験がございます。その中には危機管理局の防災担当の防災企画課長も歴任されて、那智勝浦町にとっては喫緊の課題である防災対策、そういった知見も深くお持ちでございます。さらに最終には東牟婁振興局長で東牟婁の新宮市から串本まで、本当にいろんな人脈もありますし、いろんなことを分かっている人でございます。

今、新宮、東牟婁では様々な広域課題がございまして、広域的な取組が必要というようなことで適任ではないかということで今回御提案させていただきますので、どうか皆さん方の御同意いただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤康高君） それでは質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め質疑を終結します。

討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり同意することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意されました。

〔総務課企画員 鳥羽真司君 着席〕

ただいま副町長選任の同意を受けた鳥羽真司さんより挨拶をお受けしたいと思います。

総務課企画員鳥羽さん。

○総務課企画員（鳥羽真司君） 議長のお許しをいただきましたので、御挨拶を申し上げます。

ただいま副町長の選任に御同意を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

副町長という重責に大変身の引き締まる思いでございますが、また、浅学非才の身ではございますが、住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいまち、那智勝浦町の実現に向けて、堀町長を補佐し、町議会の皆様と車の両輪となって町政発展に全力を尽くしてまいることをお誓い申し上げます。

町議会の皆様におかれましては、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、副町長選任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

○議長（加藤康高君） 以上で挨拶を終わります。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと

と思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全て終結いたしました。

会議を閉じます。

令和8年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時27分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 令和8年度第1回那智勝浦町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回は物価高騰の商品券の承認と、また副町長の選任等、新たに向かうこととなります。

物価高騰につきましては、今回郵送ということですが、なるべく早い段階で町民の皆様へ届けていただきますことをお願い申し上げます。

また副町長、人事の関係で明日から副町長になりますけれども、堀町長を支えていただきまして、町議会と一緒に、共に那智勝浦町をよくして行ってほしいと思いますので、これからもよろしく申し上げます。

以上をもちまして挨拶を終わります。ありがとうございました。

町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

第1回臨時会におきまして、議員の皆様方には慎重なる審議を賜りまして心から御礼を申し上げる次第でございます。おかげをもちまして、上程案件を原案のとおり御可決賜りましたことを心から御礼申し上げます。

さて、まだまだ寒い、厳しい日々が続いており、体調の崩しやすい時期でございますので、議員の皆様方にはどうぞ御自愛くださいますようよろしくお願い申し上げます。

結びに議員各位の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 加藤 康 高

会議録署名議員 城本和男

会議録署名議員 藤社和美